

いのちとくらしをまもる  
防災減災令和6年5月22日  
奈良県  
奈良地方気象台

## 奈良県土砂災害警戒情報の発表基準の変更について

奈良県と奈良地方気象台は、土砂災害警戒情報の発表基準の見直しを行い、同情報の改善を図ります。

この発表基準の変更は令和6年5月23日13時から実施します。

奈良県と奈良地方気象台は、平成20年2月より、大雨により命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するため、奈良県内市町村を対象とした土砂災害警戒情報を発表しています。

土砂災害警戒情報の発表基準は、過去の降雨の状況及び土砂災害の発生状況等を総合的に勘案して設定しており、有効性や運用方法を継続的に検証し、適宜改善を行っています。

今般、最新の高解像度化された降雨データ・土砂災害データを用い、土砂災害警戒情報発表対象災害の見直しによる発表基準の検証を行い、新たな基準により運用することとしましたので、お知らせします。

また、奈良県が提供する「土砂災害危険度情報」\*や気象庁が提供する「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）」\*についてもより適切な判定結果となるため、避難対象地域の設定を的確に支援できるよう改善します。

## 記

## 1 基準変更日時

令和6年5月23日（木）13時

## 2 基準を変更する市町村

奈良県内の全市町村

（大和高田市、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、広陵町を除く）

## 【参考】

土砂災害危険度情報（奈良県ホームページ）

<https://www1.nara-saboinfo.jp/doshamap/Top>

土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）（気象庁ホームページ）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land/>

問い合わせ先：奈良県県土マネジメント部砂防・災害対策課 担当：山下、古川  
（電話：0742-27-8521）

奈良地方気象台

担当：瀧澤

（電話：0742-22-2556）

\*土砂災害危険度情報や土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）は、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。